

自己資本調達手段の概要【りそな銀行】(国内基準)

2014年6月末基準

普通株式

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注2）	
	連結自己資本比率	6,711億円
	単体自己資本比率	6,180億円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	優先株式、優先出資証券
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

少数株主持分

1	発行者	P.T. Bank Resona Perdania 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	インドネシア法他
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	120億円
	単体自己資本比率	—
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	少数株主持分
	単体貸借対照表	—
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

強制転換条項付優先株式

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行
7	銘柄、名称又は種類	己種第一回優先株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	1,000億円
	単体自己資本比率	1,000億円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	1999年3月31日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	1.48%(但し、取締役会の決議による)
19	配当等停止条項の有無	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	有
24	転換が生じる場合	①2014年11月30日までの取得請求期間に取得請求権が行使された場合、②2014年11月30日までに取得請求権が行使されなかった場合（2014年12月1日に一斉転換）
25	転換の範囲	①取得請求権が行使された場合：全部転換又は一部転換、②一斉転換される場合：常に全部転換
26	転換の比率	払込金相当額(1,250円)を以下の①又は②の金額で除した比率 ①取得請求権が行使された場合：引換価額修正日（毎年7月1日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）に修正される金額（下限価額113円80銭。但し一定の事由が生じた場合調整される。）、②一斉転換される場合：2014年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く。下限価額359円80銭）
27	転換に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	普通株式
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	株式会社りそな銀行

30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	劣後債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

優先株式

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額（注3）
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行
7	銘柄、名称又は種類	第3種第一回優先株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	1,960億円
	単体自己資本比率	1,960億円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	2003年7月1日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	変動
18	配当率又は利率	1年物ユーロ円LIBOR+0.50%
19	配当等停止条項の有無	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	有
24	転換が生じる場合	2010年7月1日以降いつでも取得を請求できる
25	転換の範囲	全部転換又は一部転換
26	転換の比率	払込金相当額(1株あたり44円)を引換価額で除した数 (※引換価額は、毎年5月1日(修正日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)に交換比率(0.22)を掛けた額(下限価額3円74銭。但し一定の事由が生じた場合調整)に修正される)
27	転換に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	普通株式
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	株式会社りそな銀行
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	劣後債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項

優先出資証券

1	発行者	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	USG75261AA89/US76117Haa05
3	準拠法	ケイマン諸島法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	非累積型・固定/変動配当 優先出資証券
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	1,165億円(1,150百万米ドル)
	単体自己資本比率	1,165億円(1,150百万米ドル)
9	額面総額	1,150百万米ドル
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	少数株主持分
	単体貸借対照表	少数株主持分(SPC連結ベース)
11	発行日	2005年7月25日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日:2015年7月30日 償還金額:1口につき、1,000米ドル
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または特別事由の発生 償還金額: (税務事由発生の場合)1口につき、1,000米ドル (特別事由発生の場合)1口につき、1,000米ドルとメーカーホール金額のいずれか大きい方の金額
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日以降に到来するいずれかの配当支払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定から変動
18	配当率又は利率	2015年7月29日まで:7.191% 2015年7月30日以降:(12ヶ月米ドルLIBOR)+3.76%
19	配当等停止条項の有無	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	部分裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	劣後債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	USJ64480AC07/US76117JAB44
3	準拠法	英国法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	米ドル建永久劣後社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	1,317億円(1,299百万米ドル)
	単体自己資本比率	1,317億円(1,299百万米ドル)
9	額面総額	1,300百万米ドル
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2005年9月15日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日:2016年4月15日利払日 償還金額:全部
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由の発生 償還金額:全部
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定から変動
18	配当率又は利率	2016年4月14日まで:5.85% 2016年4月15日以降:3ヶ月米ドルLIBOR+2.77%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	部分裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	期限付劣後債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060A493
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第1回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	9億円
	単体自己資本比率	9億円
9	額面総額	発行総額:200億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2004年9月24日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2014年9月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.12%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060A626
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第2回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	58億円
	単体自己資本比率	58億円
9	額面総額	発行総額:200億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2006年2月20日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2015年12月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.02%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060A972
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第4回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	497億円
	単体自己資本比率	497億円
9	額面総額	発行総額:500億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2009年7月17日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2019年6月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.766%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AA36
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第6回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	500億円
	単体自己資本比率	500億円
9	額面総額	発行総額:500億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2010年3月4日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2020年3月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.084%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AA93
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第7回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	400億円
	単体自己資本比率	400億円
9	額面総額	発行総額:400億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2010年9月28日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2020年9月28日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	1.606%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AB68
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第8回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	250億円
	単体自己資本比率	250億円
9	額面総額	発行総額:250億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2011年6月1日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2021年6月1日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	1.878%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060ABC8
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第9回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	200億円
	単体自己資本比率	200億円
9	額面総額	発行総額:200億円(1券面当たりの発行価額:1億円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2011年12月22日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2026年12月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.442%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AC26
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	660億円
	単体自己資本比率	660億円
9	額面総額	発行総額:660億円(1券面当たりの発行価額:1百万円)
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2012年2月22日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2022年4月21日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日:2017年4月21日利払日 償還金額:全部 (1券面当たり1百万円)
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日の一回のみ
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定から固定
18	配当率又は利率	2017年4月21日まで:1.47% 2017年4月22日以降:5年物円スワップのオフアードレート+0.95%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AC34
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第11回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	350億円
	単体自己資本比率	350億円
9	額面総額	発行総額:350億円 1券面当たりの発行価額:1億円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2012年3月14日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2022年3月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	1.780%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060BC33
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第12回無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	160億円
	単体自己資本比率	160億円
9	額面総額	発行総額:160億円 1券面当たりの発行価額:1億円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2012年3月14日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2027年3月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	固定
18	配当率又は利率	2.464%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

劣後債

1	発行者	株式会社りそな銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP350060AC67
3	準拠法	日本法
	規制上の取扱い（注1）	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	コア資本に係る基礎項目の額
4-2	2024年3月31日以降2029年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
5	2029年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	(不算入)
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社りそな銀行 株式会社りそなホールディングス
7	銘柄、名称又は種類	第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額（注4）	
	連結自己資本比率	200億円
	単体自己資本比率	200億円
9	額面総額	発行総額:200億円 1券面当たりの発行価額:1千万円
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	負債
	単体貸借対照表	負債
11	発行日	2012年6月21日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2022年6月21日
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日:2017年6月21日利払日 償還金額:全部 (1券面当たり1千万円)
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	初回償還可能日の一回のみ
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	固定から固定
18	配当率又は利率	2017年6月21日まで:1.32% 2017年6月22日以降:5年物円スワップのオフアードレート+0.86%
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	有
37	非充足資本要件の内容	強制転換条項等

- (注1) 当社は国内基準行であるため、規制上の扱いにおける移行措置も国内基準のものを記載しております。
- (注2) 普通株式に係る「自己資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、株主資本の額から強制転換条項付優先株式の額を控除した額を記載しております。
- (注3) 第3種第一回優先株式は、別途開示しております自己資本の構成における「公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段」であります。
- (注4) 適格旧非累積的永久優先株式および適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「自己資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。